

禁複写

様式第7号(第6条関係)

まんのう町許可第13号

住所 観音寺市大野原町福田原241番地1
名称及び氏名 株式会社 パブリック
代表取締役 川崎 佳日出

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物（ごみ）処理業を行うことを、次の条件を付けて許可します。

令和8年 4月 1日

まんのう町長 栗田 隆 義



許可期間	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
収集区域	まんのう町内
一般廃棄物の種類	事業系及び家庭系一般廃棄物 (※再生利用を目的とした動植物性残渣の搬入先は、三豊オーガニックステーションとする。) (※家庭系一般廃棄物は、一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、まんのう町が収集しないものに限る。) 木くず・草・剪定枝・枯葉等の一般廃棄物 (※破碎処理のチップ化を行う場合の搬入先は、三豊工場とする。)
その他	・関係法令・条例等を遵守すること。 ・他市町の廃棄物と混載しないこと。 ・収集・搬入等の月報を作成し、翌月報告すること。